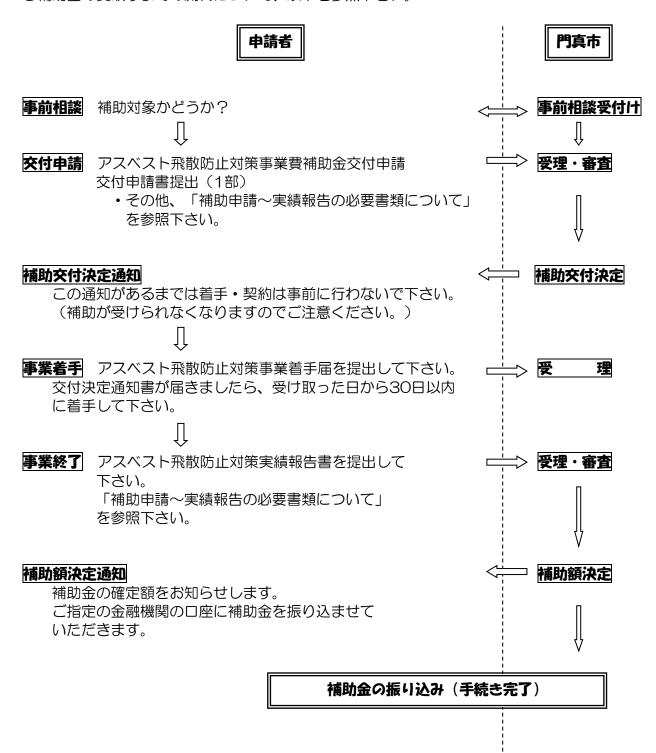
# ■アスベスト飛散防止対策補助申請手続きの流れ■

アスベスト飛散対策防止事業費(分析調査又は除去等)の補助申請する場合の申請書類の提出から補助金の受取りまでの流れについて、以下を参照下さい。



## ■アスベスト飛散防止対策補助申請~実績報告の必要書類について■

それぞれの添付図書の内容を確認して、正1部を提出してください。

# 分析調査の場合

## ●交付申請●

交付申請書に以下の書類を添付し、正1部を提出して下さい。

- 1. 建物現況図 (附近見取り図、配置図、平面図)
- 2. 調査対象の吹付けの仕様及び施工箇所がわかる図面
- 3. 吹付け層を示す現況写真又は資料
- 4. 補助対象建築物の所有者が確認できる書類
- 5. 所有者が法人の場合は履歴事項全部証明書
- 6. 申請者が管理組合の場合は組合規約及び事業実施に係る決議書の写し
- 7. 補助対象建築物の所有者と占有者又は居住者が異なる場合は事業を実施してよい 旨の同意書(上記 6. の場合を除く)
- 8. 分析調査に要する費用の見積書
- 9. 前年度の固定資産税、都市計画税について未納がない旨の納税証明書
- 10. 委任状
- 11. 市長が必要と認める書類

#### ●事業の着手●

工事着手届(正1部)を提出して下さい。

#### ●実績報告●

実績報告書に以下の書類を添付し、正1部を提出して下さい。

- 1. 分析調査結果を示す書類の写し
- 2. 分析機関との契約書の写し
- 3. 分析調査事業に係る明細書及び領収書の写し
- 4. 建築物石綿含有建材調査者講習の修了証明書の写し
- 5. 市長が必要と認める書類

## 除去等事業の場合

## ●交付申請●

交付申請書に以下の書類を添付し、正1部を提出して下さい。

- 1. 建物現況図 (附近見取り図、配置図、平面図)
- 2. 施工されたアスベストを示す図面(天井伏図、断面図等)
- 3. 吹き付け層を示す現況写真又は資料
- 4. 分析調査結果を記した書類
- 5. 補助対象建築物の所有者が確認できる書類
- 6. 所有者が法人の場合は履歴事項全部証明書
- 7. 申請者が管理組合の場合は組合規約及び事業実施に係る決議書の写し
- 8. 補助対象建築物の所有者と占有者又は居住者が異なる場合は事業を実施してよい 旨の同意書(上記7. の場合を除く)
- 9. 除去等工事に要する費用の見積書
- 10. 前年度の固定資産税、都市計画税について未納がない旨の納税証明書
- 11. 施工計画書
- 12. 委任状
- 13. 市長が必要と認める書類

# ●事業の着手●

工事着手届(正1部)を提出して下さい。

## ●実績報告●

実績報告書に以下の書類を添付し、正1部を提出して下さい。

- 1. 施工業者との契約書の写し
- 2. 除去等事業に係る明細書及び領収書の写し
- 3. 除去等事業の完了状況を撮影した写真
- 4. 石綿障害予防規則第5条の規定に基づく届出内容の写し又は労働安全衛生法第88条第4項の規定に基づく届出内容の写し
- 5. 除去等工事後のアスベスト粉じん濃度の測定結果を記載した書類
- 6. 石綿含有廃棄物の最終処分場が確認できる産業廃棄物処理票(マニフェスト)の 写し
- 7. 建築物石綿含有建材調査者講習の修了証明書の写し
- 8. 市長が必要と認める書類